令和 6 年度市民活動支援公募事業補助金

~スタートアップ事業~



地域で活躍する みなさんを支援します!!



事業の目的

市民の皆さんが中心となって行う公益的な市民活動を応援する ため、活動費用の一部を支援します。 この事業で愛西市が魅力的になる!という熱い思いを持った団 体からのご応募をお待ちしています。

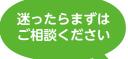
神助事業の概要	
補助金額	補助対象経費の5分の4の額(上限10万円)
補助対象団体	次の要件をすべて満たしている市民活動団体 ・市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体 ・市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること
補助対象事業	市民活動団体が実施する公益的な活動で、その活動の自立性が認められる事業 ※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動や政治活動を 目的とする事業などは認められません。
選考方法	市民活動支援公募事業補助金審査委員会における公開プレゼンテーション、ヒア リングによる審査

【募集期間】

12月8日(金)まで

事業内容について、12月1日(金)までに 必ず事前にご相談ください。

市ホームページに、補助金交付要綱(制度の概要)や申請書などを公開しています。





補助金活用団体の声





横井也有翁顕彰会(令和3年度から3年目) 主な事業:横井也有の功績・魅力の発信

○補助金活用のきっかけは?

顕彰会の会員から広報あいさいに市民活動支 援の補助金に関する記事が載っているという話 を聞いたことがきっかけです。

○補助金の活用先は?

主に講師謝礼金や会場使用料として活用しています。

○今後の活用方針は?

今後、自立に向けて、会員の増加・運営に努め ていきます。事業については、也有園視察や講演 会への活用を考えています。